

もりぐち児童クラブ「登録児童室」（わいわい）の 閉室日が変わります！

もりぐち児童クラブ登録児童室（わいわい）において持続的かつ安定的なクラブ運営を行うため、従事しているパートナーの心身の負担軽減などを目的として、令和8年度からもりぐち児童クラブ登録児童室（わいわい）の閉室日を下記のとおりとします。

記

〔閉室日〕

現行	令和8年度
日曜日	日曜日
祝日	祝日
12月29日から1月3日	12月29日から <u>1月4日</u>
－	8月13日から8月15日

※もりぐち児童クラブ入会児童室の閉室日は、上記表の現行とおりで変更ございません。

（参考）

もりぐち児童クラブ登録児童室（わいわい）は、学校夏季休業が延長された期間（8/26～8/31）も、日曜日を除き午前9時から開設します。



守口市役所 こども部 子育て支援政策課